進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第８号
平成３０年２月９日発行

中学部の進路学習

中学部では、「進路」はそれぞれの生徒が進む道（路）と考え、自分たち（本人・家庭）で考え、決めて、進むものと捉えています。自分で考え、決めて、進むため、「進路選択」をする際はどんな進路先があり、自分にはどんな進路が適しているかを知る必要があります。学校は選択するための情報を提供し、必要な体験の場を設定します（進路学習、職場体験、高等部見学、高等学校見学、教育相談等）。保護者は生徒と相談し、一緒に考えてください。そして「進路決定」では、進路を自分で決定し、進むための準備を行います。保護者は、決定した進路にスムーズに進めるよう応援、協力していただき、学校は進路に向かうための準備を整えます（進路指導、受検対応、手続きの説明等）。

この考えに基づき、中学部１組では、生活単元学習の中で、自分の生い立ちを調べや得意なことを通して今の自分について知り、将来の姿を考えることについて取り組みます。

日常生活の指導、総合的な学習の時間、作業学習においても高等部や卒業後の生活で必要な力を身に付けるための取組を行っています。ここでは、各学年の生活単元学習の内容や作業学習での取組を紹介します。

＜中学部進路について（保護者版）より＞

【１年生】

○「自分を知ろう」自分の生い立ち調べ、得意なこと、苦手なこと
○「身近な人を知ろう」：厨房で働く人の見学・インタビュー、
　　高等部作業学習見学、技師さんの仕事見学、仕事体験
○「１年を振り返ろう」：自分の成長を考える

厨房で働く人の見学

【２年生】

○校外学習、公共施設の利用、
　マナーの学習
○職場見学、職場体験

潟上天王つくし苑の見学

【３年生】

○「かがやきの達人」
○職場見学、
　職場体験

高等部体験学習

【作業学習】

○作業強調週間
○いぶきの里へ作業製品の納品

作業強調週間

いぶきの里へ作業製品納品

★今年度の学部ごとの記事の連載は、今号で最後になります★

小学部は「社会との関わり」について、**中学部は「複数の施設を利用している例」**について、**高等部は「秋田市新成人のつどい」**についてです。他の学部の記事が見たい方には差し上げますので、学級担任までお知らせ下さい。ホームページ、学校の進路コーナーの掲示でも御覧いただけます。

おしらせ　身体障害者更生訓練センターで新しく在宅向け入浴サービスが開始されました

秋田県身体障害者更生訓練センターで、平成２９年１２月から２つの在宅向け入浴サービスが開始されました。

○一般浴による入浴サービス

生活支援員の介助により、広い浴槽で入浴支援を行います。

○機械浴による入浴サービス

リクライニング型のシャワーチェアに乗るタイプの一人用機械浴槽（酒井医療「カトレア」）で入浴支援を行います。一般浴と同じく、生活支援員が介助します。

利用には利用契約が必要です。利用日や時間帯が設定されていますので、事業所（身体障害者更生訓練センター　℡018-863-4471 担当：支援課　羽川さん）にお問い合わせください。

詳しく知りたい方は、学校玄関の掲示板「進路指導コーナー」に事業所からいただいたパンフレットがあります。どうぞご自由にお持ちください。

【玄関の「進路指導コーナー】

進路だより～中学部コーナー

Q&A

このコーナーでは、昨年度末に実施した「進路アンケート」において、中学部生保護者の皆様から寄せられた質問に、Ｑ＆Ａ形式でお答えします。

Q　「卒業生が複数の施設を利用している例を教えてほしい」

〈Ｈ２８年度卒業生Ａさんの例〉

曜日	施設名	場所	福祉サービス
月	聖和	秋田市	生活介護
火	ウェルビューいずみ 老人デイサービスセンター		
水	よつ葉		
木	聖和		
金	聖和		

A

Ａさんは曜日を決めて３つの事業所を併用しています。それぞれで生活介護の福祉サービスを利用しています。

※「ウェルビューいずみ老人デイサービスセンター」は基準該当障害福祉サービス事業所です。
基準該当障害福祉サービス事業所とは、介護保険法の高齢者向けの施設で、障害者も受け入れている事業所です。事業内容は、生活介護と自立訓練です。

（「障がい者のためのくらしのしおり－秋田市－」）